

令和5年度 入札監視委員会議事概要

北関東防衛局

開催日及び場所	令和6年3月7日(木) さいたま新都心合同庁舎2号館7階A・B会議室
委員	岩谷 眞 (不動産鑑定士) 長内 温子 (公認会計士) 菊池 喜昭 (大学教授) 中里 浩 (大学教授) 三谷 和歌子 (弁護士)

I 防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 (北関東防衛局は令和5年10月1日～同年12月31日)
--------	---

審議対象件数	67件
--------	-----

1. 入札状況について (入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

抽出件数	9件	審議概要	【報告事項】 ・ 指名停止措置状況について ・ 契約状況について 【抽出案件】 ・ 建設工事、建設コンサルタント業務等 (1)～(2) 海上自衛隊 (3)～(7) 北関東防衛局	
建設工事	一般競争(政府調達協定対象)			0件
	一般競争(政府調達協定対象外)			6件
	随意契約			0件
	建設コンサルタント業務等	3件		

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問	【報告事項】 ○指名停止状況について [特に意見なし] ○契約状況について [特に意見なし]	
	【抽出案件】 ○建設工事[一般競争入札](政府調達協定対象外) (1) 進入灯ケーブル補修 (海上自衛隊 下総航空基地隊)	
	・ 1者応札かつ高落札となった理由 ・ 他社が参加しない又はできない理由	・ 参加申請書を提出した1者は材料の手配が難しかったため、もう1者は別工事の受注を優先する経営判断の結果、一者応札となった。また、高落札価格になったのは、3回目の入札で落札したため。
○それに対する回答等	○建設工事[一般競争入札](政府調達協定対象外) (2) 第3隊舎浴室補修、隊舎便所修繕、隊舎内装その他補修 (海上自衛隊 館山航空基地隊)	
	・ 1者応札かつ高落札となった理由 ・ 他社が参加しない又はできない理由 ・ 本件は全て同一業者が落札している理由	・ 館山航空基地の立地条件、配置予定技術者等の不足による企業側の経営判断の結果1者応札となったと思慮する。また、高落札については国土交通省が公開している算定基準等を用いて算定しているため。 ・ 辞退した企業のヒアリングでは配置する技術者が確保できなかったため。 ・ 本件は同一の業者となったが、他の工事は他者が落札している。
	○建設工事[一般競争入札](政府調達協定対象外) (3) 下総(5)実習場等解体工事 (北関東防衛局 調達部 建築課)	
	・ 1者応札となった理由 ・ 他社が参加しない又はできない理由 ・ 無効の理由	・ 入札参加者5者の内、3者が辞退し、1者が無効となったため。 ・ 辞退した企業へのヒアリングでは配置する技術者が確保できなかったため。 ・ 調査基準価格を下回り、施工体制確認のための追加資料の提出を辞退したため。

○委員からの意見・質問	○ 建設工事〔一般競争入札〕(政府調達協定対象外) (4) 百里 (5) 宿舎解体工事 (北関東防衛局 調達部 建築課)	
	・ 1者応札となった理由 ・ 他社が参加しない又はできない理由 ・ 無効の理由	・ 入札参加者10者の内、2者が辞退し、7者が無効となったため。 ・ 辞退した企業へのヒアリングでは配置する技術者が確保できなかったため。 ・ 調査基準価格を下回り、施工体制確認のための追加資料の提出を辞退したため。
	○ 建設コンサルタント業務〔一般競争入札〕(政府調達協定対象外) (5) 硫黄島外 (5) 隊舎新設等設備設計 (北関東防衛局 調達部 設備課)	
○それに対する回答等	・ 1者応札かつ高落札となった理由 ・ 他社が参加しない又はできない理由	・ 入札参加を見合わせた企業に聞き取りしたところ、他の業務等に参加予定のため本業務へ配置する技術者が確保できなかったため。また、高落札となったのは、設計労務単価、積算要領についてもホームページ等で公表しており、発注者による積算額と大きな乖離が生じないため。
	○ 建設コンサルタント業務〔公募型プロポーザル〕(政府調達協定対象外) (6) 市ヶ谷外 (5) 空調設備基本設計 (北関東防衛局 調達部 設備課)	
	・ 1者応札かつ高落札となった理由。 ・ 他社が参加しない又はできない理由。	・ 入札参加を見合わせた企業への聞き取りしたところ、他の業務等に参加予定のため本業務へ配置する技術者が確保できなかったとのこと。 ・ 高落札となったのは、設計労務単価、積算要領についてもホームページ等で公表しており、発注者による積算額と大きな乖離が生じないため。
○ 建設コンサルタント業務〔企画競争〕(政府調達協定対象外) (7) 百里 (5) 格納庫新設整備工事監理業務 (北関東防衛局 調達部 設備課)		
・ 1者応札かつ高落札となった理由。 ・ 他社が参加しない又はできない理由。	・ 入札参加を見合わせた企業への聞き取りしたところ、配置する技術者が確保できなかったため。また、高落札となったのは、設計労務単価、積算要領についてもホームページ等で公表しており、発注者による積算額と大きな乖離が生じないため。	
2. 談合疑義案件の処理状況について 報告なし		
3. 入札結果の事後的・統計的分析結果について(公正入札調査会議への報告内容の確認等)		
審議概要	・ 順位傾向、落札率・応札率、調査項目別の平均落札率等、低入札／不調事案の分析	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	・ 特になし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・ 特になし	
4. 再苦情処理(再説明請求回答)	・ 該当案件なし	

令和5年度 入札監視委員会議事概要

北関東防衛局

開催日及び場所	令和6年3月7日(木) さいたま新都心合同庁舎2号館7階A・B会議室		
委員	岩谷 眞 (不動産鑑定士) 中里 浩 (大学教授)	長内 温子 (公認会計士) 三谷 和歌子 (弁護士)	菊池 喜昭 (大学教授)

II 契約実施機関が締結する契約(建設工事等を除く。)に関する審議

審議対象期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日
審議対象件数	3,218件

1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)

抽出件数	7件	審 議 概 要	【抽出案件】 (1)~(3) 防衛研究所 (4)~(7) 海上自衛隊
一般競争	3件		
指名競争	1件		
随意契約	3件		

意見・質問	回答
-------	----

委員からの意見・質問
○ それに対する回答等

【抽出案件】

○ 公募型→指名競争入札

(1) 防衛研究所ホームページの改修 (防衛研究所)

- ・ 1者応札かつ高落札となった理由
- ・ 他社が参加しない又はできない理由

・ 「防衛研究所ホームページにおけるコンテンツの維持管理及び制作等役務」との違いは何か

- ・ 公募説明資料等を受領した会社は6社あったが、1者のみ参加となり当該者が応札業者となった。
- ・ 予定価格算定においては、市場価格、省内類似事業、公募参加業者の見積価格を精査し、最も安価な金額を採用したところ、結果的に高落札率となったものと思料する。
- ・ 公募不参加者に理由を聴取したところ、体制審査・技術審査項目の条件を満たせない、情報セキュリティ規格未取得などで参加できなかったとのことであった。
- ・ 「防衛研究所ホームページにおけるコンテンツの維持管理及び制作等役務」は、防衛研究所ホームページに掲載する資料のホームページに適したデータ変換、ホームページ自体のセキュリティ等に関する保守、管理及び維持する役務である。
- ・ 本役務は防衛研究所ホームページの現状、問題点分析、維持管理・運営における合理的かつ効果的な手法を踏まえたコンテンツ制作等を行う役務であり、内容が異なる。

○ 一般競争入札

(2) 戦史資料の製本、補修及び整理等 (防衛研究所)

- ・ 高落札となった理由
- ・ 同一業者が例年継続して落札している理由

- ・ 予定価格算定においては、実績価格、市場の状況、見積価格を精査、最も安価であった金額を採用したところ、結果的に高落札率となったものと思料する。
- ・ 本役務は、作業従事者に古文書又は図書等の製本・補修作業の勤務経験年数を条件としており、当該役務に要する人員を十分確保している業者が限られており例年同一の入札参加者・落札者になっているところである。

○委員からの意見・質問
○それに対する回答等

○ 一般競争入札
(3) 防衛研究所電算機システムの運用支援役務 (防衛研究所)

履行期間：令和4年4月～12月
・1者応札かつ高落札となった理由

・他社が参加しない又はできない理由

・同一業者が例年継続して落札している理由

・応札辞退者に理由を聴取したところ契約実績金額から判断し参加しなかったとのことであり、1者応札となった。予定価格算定においては、実績価格、市場の状況、見積価格を精査し、最も安価であった金額を採用したところ、結果的に高落札率になったものと思料する。
・応札辞退者に理由を聴取したところ、過去の契約実績金額から判断し、経営判断として参加しなかったとのことである。
・落札者は本役務に必要な蓄積された知識、技術や役務に習熟した人材を既に有していることから、新規者が本役務に参入するために必要な初度コストを必要としないため、競争入札の結果、継続して落札しているものと思料する。

履行期間：令和5年1月～3月
・1者応札となった理由

・他社が参加しない又はできない理由

・本システムは令和5年1月にシステム換装を行うこととし、本役務はシステム換装後に公告等を行うこととしていた。システム換装の契約が部内での調整が計画通りにいかず、本役務の公告が遅延したことなどシステム構築業者のみの応札となった。
・換装前のシステムと比較し役務内容を変更したこと、システム換装の契約時期の遅延などから、システム構築業者以外の対応は困難であったと思料する。

○ 公募→随意契約
(4) 人事作業支援システムの維持管理等役務 (海上自衛隊 東京業務隊)

・1者応札かつ高落札となった理由

・他者が参加しない又はできない理由

・公募に合格した業者が1者のみであり、その業者の見積価格を参考に予定価格を算出しているため。
・蓄積されたビッグデータを元に適切な業務支援を実施するものであり、中途からの他社参入は厳しいものであったと思われる。

○ 一般競争入札
(5) 電気設備保守管理業務 (海上自衛隊 下総航空基地隊)

・1者応札かつ高落札となった理由

・他者が参加しない又はできない理由

・同一業者が例年継続して落札している理由

・1者応札については、前年度以前からの契約会社であり、他社と比較して人員確保が比較的容易であったため。また、高落札は、積算資料・下見積・当初入札時の最低入札金額のうち、最安価であった当初入札時の最低入札価格を予定価格としたため。
・本件は、再度公告入札であり、当初入札に比べて、入札日から契約開始時期までの間隔が短くなったため人員の確保も考慮し他社は参加しなかったためと思われる。
・施設に精通した人員が既に確保されている点で他社と比べて優位であることと思われる。

○ 企画競争
(6) 各国海軍力評価ツールの作成、水上艦艇の可動率に関する分析ツールの作成、対潜戦評価モデルの改修 (海上自衛隊 東京業務隊)

・1者応札かつ高落札となった理由

・他者が参加しない又はできない理由

・企画競争に応募があった業者が1者のみであった。また、高落札となったのは、企画競争の公示時点で予算額を明示しているため。
・過去には複数業者が参入していたが、役務の内容や、社内の人材確保状況、他の業務との兼

ね合い応募予定業者の都合により辞退することとなった。

○ 公募型プロポーザル

(7) 健康管理データ処理装置の維持管理役務 (海上自衛隊 東京業務隊)

- ・ 1者応札かつ高落札となった理由
- ・ 他者が参加しない又はできない理由
- ・ 同一業者が例年継続して落札している理由

・ 公募に合格した業者が1者のみであり、その業者の見積価格を参考に予定価格を算出しているため。
・ 当該装置の製造及びプログラム改修業者であり、本システムに精通していることから、他社の参入は厳しいものと思慮する。
・ 公募において、合格している業者が1者のみであるため。

委員会による意見の具申又は勧告の内容

・ な し

2. 談合情報案件の処理状況について

・ 該当案件なし

3. 再苦情処理

・ 該当案件なし